

近江の聖徳太子魅力発信事業

聖徳太子が622年に薨去こうきょされてから本年2022年で1400年を迎えました。

私達が暮らす東近江地域(東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町の2市2町)は、全国で最も多くの聖徳太子の文化や物語が継承されている地域であり、聖徳太子による開基寺院が27箇所も存在します。

日野町では、正明寺(松尾)、金剛定寺(中山)、西明寺(西明寺)などが聖徳太子の創建、開基として今に伝わりま

す。東近江地域の2市2町では、宗教の儀礼や教義にこだわることなく、多角的な視点で聖徳太子の魅力を文化と物語の中心である東近江地域から発信し、近江の伝統的な発展に不可欠な資源として次代に伝え、引き継いでいこうと、今年から2023年にかけて、杜寺や観光協会、商工会等と連携しさまざまなイベントや特産品開発などに取り組んでいます。

町民の皆さんには、ぜひ、町内そして東近江地域の聖徳太子ゆかりの杜寺などに興味をお持ちいただき、今後の取り組みにご参加、ご協力をお願いします。

令和4年度直近の太子事業

◆5月21日(土)

オープニングセレモニー

太郎坊宮(東近江市)
八日市文化芸術会館

◆5月22日(日)

オープニングイベント

観音正寺(近江八幡市)

◆5月22日(日)〜令和5年7月10日(月)

秘仏千手観世音菩薩開帳

観音正寺(近江八幡市)

◆6月25日(土)〜27日(月)

本寺慶讃法要・御開帳

願成就寺(近江八幡市)

※薨去(皇太子等三位以上の皇族が亡くなられた時に使います)

※開基(寺院を開創すること)

※寺院数等の出典…大日本寺院総覧(大正5年)



◆問い合わせ先

日野町商工観光課

☎0748-5216562

東近江市観光物産課

☎050-5801-5662

情報公開制度・個人情報保護制度

令和3年度の運用状況をお知らせします

町では、79,368件の公文書を所有しています(令和4年4月1日現在)。

日野町情報公開条例と日野町個人情報保護条例の定めにより、1年間の運用状況を皆さんにお知らせします。

情報公開制度とは

日野町情報公開条例に基づき、より開かれた町政をめざし、町民の皆さんからの請求に応じて公文書を公開する制度です。

情報公開の請求件数……………16件

・うち公文書の公開を決定した件数

(部分公開を含む)……………11件

・非公開を決定した件数

(請求された公文書が不存在を含む)

……………4件

・その他

(申請者による取り下げ)……………1件

個人情報保護制度とは

日野町個人情報保護条例に基づき、町が所有する町民の皆さんの個人情報について自分の情報を見たり訂正したりする権利などを保障し、プライバシーをより一層保護し公正で信頼されるまちづくりを進めるための制度です。

個人情報取扱事務登録数…301件

個人情報(自己情報)の開示請求等

……………1件

◆問い合わせ先

企画振興課

秘書広報担当

☎0748-5216550

